

富山県社会福祉協議会  
保育士修学資金貸与内定制度の手引  
(令和4年度入学生対象)

借入希望者用

令和3年8月

# 目 次

1. 保育士修学資金貸与内定制度の概要	1
2. 添付書類について	5
3. 提出様式	7
① 保育士修学資金借用申請書(様式第1号-高)	8
② 身上調書(様式第2号-高)	10
③ 推薦書(様式第3号-高)	12
④ 誓約書(様式第4号)	14
4. 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 保育士修学資金貸与規程・施行要綱	17

# 保育士修学資金貸与内定制度の概要

## 1. 貸与対象者

以下の(1)(2)いずれにも該当する方

- (1) 指定保育士養成施設（県外可）に入学希望の方で、卒業後、富山県内において児童の保護等の業務に従事しようとする方
- (2) 学業優秀であって、家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方

※国の補助金が含まれている他の奨学金や制度との併給、併用はできません。  
（生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、他の地方公共団体等が実施している同種の修学資金貸与制度 等）

## 2. 募集定員

10名程度

## 3. 修学資金の種類及び貸与額

- (1) 修学費月額 50,000円以内（3ヶ月ずつ併せて貸与します。）
- (2) 入学準備金 200,000円以内（初回の貸付時に加算します。）※入学年次のみ
- (3) 就職準備金 200,000円以内（卒業時に加算します。）

借用申請時に生活保護受給世帯（これに準ずる経済状況にある世帯を含む）の方については、上記の貸付内容に加えて生活費の一部に充当できる金額を加算することができます。  
（詳しくは、2ページの「生活費加算を申請する場合の提出書類」をご参照下さい。）

## 4. 貸与期間及び利子

養成施設に在学する期間、貸与します（上限2年間）。  
貸与金は無利子とします。

## 5. 修学資金の返還免除

養成施設を卒業した日から、1年以内に保育士の登録を受けた後、県内において、国が定める児童の保護等の業務（別表「従事先施設等一覧」を参照）に従事し、その従事した期間が5年（中高年離職者等\*にあつては、3年）に達したときは、貸与した修学資金の返還を全額免除します。

\* 中高年離職者等

- ① 中高年離職者…養成施設入学時に45歳以上であつて、離職して2年以内の者
- ② 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項及び第33条に規定する過疎地域〔富山市の一部（旧山田村、旧細入村）、南砺市（全域）、朝日町、氷見市〕で業務に従事する者

## 6. 修学資金の返還

従事期間が5年に達する前に退職などにより返還事由が発生した場合は、原則として貸与を受けた期間の2倍に相当する期間以内において一括または割賦方式にて修学資金を返還していただきます。また、従事した期間に応じて返還の一部が免除されることがあります。

## 7. 募集期間

令和3年8月25日から9月24日(当日消印有効)

## 8. 申請手続き等

募集期間内に、高等学校を通じて次の書類を提出してください。

### (1) 提出書類

- ・保育士修学資金借用申請書(様式第1号)
- ・身上調書(様式第2号)
- ・養成施設の長の推薦書(様式第3号)
- ・誓約書(様式第4号)
- ・学業成績証明書
- ・印鑑登録証明書(連帯保証人のもの)
- ・住民票の写し
- ・所得を証明する書類(申請者の生計維持者(父母等)及び連帯保証人のもの(いずれも個人番号を省略したもの))
- ・特別な家庭事情に関する証明書

### ※生活費加算を申請する場合の提出書類

上記の書類に加え、次のいずれかの世帯に該当することを証明する書類を提出して下さい。

#### ①生活保護受給世帯の方

…福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書

#### ②生活保護受給世帯に準ずる経済状況にある世帯の方

…以下のいずれかの書類

- ・地方税法(昭和25年法律第226号)第295条第1項に基づく市町村民税非課税世帯であることの証明書
- ・地方税法第323条に基づく市町村民税減免世帯であることの証明書
- ・国民年金法(昭和34年法律第141号)第89条又は第90条に基づく国民年金掛金減免世帯であることの証明書
- ・国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第77条に基づく保険料減免又は徴収猶予世帯であることの証明書

### <生活費加算額>

1月あたり貸付対象者の借用申請時の居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額のうち貸付対象者の年齢に対応する年齢区分の額に相当する額以内を加算できます。詳しくはお問い合わせください。

(2) 連帯保証人を1人立ててください。

⇒連帯保証人の要件は14ページをご参照ください。

## 9. 貸付の決定

修学資金の貸与を受けようとする者の選考は、提出された申請書等の審査により行い、その結果を在学する高等学校を通じて令和3年11月頃に通知します。

なお、高校3年生時の内定制度の選考に漏れた場合も次年度の在学生の募集に応募することができます。

(別表) 県内の従事先施設等一覧

児童福祉法	第6条の2の2第2項	児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設 【児童発達支援施設】
	第6条の2の2第4項	児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設 【放課後等デイサービス施設】
	第7条	児童福祉施設 【助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター】
	第12条の4	児童相談所に設置される児童を一時保護する施設
	第18条の6	指定保育士養成施設
	第6条の3第9項から第12項までに規定する事業であって、同法第34条の15第1項の規定により市町村が行うもの及び同条第2項の規定による認可を受けたもの	家庭的保育事業
		小規模保育事業
		居宅訪問型保育事業
		事業所内保育事業
	第6条の3第9項から第12項までに規定する業務又は第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって法第34条の15第2項、第35条第4項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていないもの	認可外保育施設 【届出をした施設、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の助成を受けている施設、病院内保育所運営事業の助成を受けている施設、国、都道府県又は市町村が設置する施設】
第6条の3第2項に規定され、同法第34条の8第1項の規定により市町村が行うもの及び同条第2項の規定による届出を行ったもの	放課後児童健全育成事業 【放課後児童クラブ】	
第6条の3第7項に規定され、同法第34条の12第1項の規定による届出を行ったもの	一時預かり事業	
第6条の3第13項に規定され、同法第34条の18第1項の規定による届出を行ったもの	病児保育事業	
学校教育法	第1条	幼稚園【教育時間の終了後等に行う教育活動（預かり保育）を常時実施している幼稚園】
	第1条	幼稚園【認定こども園への移行を予定している幼稚園】
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第2条第6項	認定こども園
子ども・子育て支援法	第30条第1項第4号	離島その他の地域において特例保育を実施する施設 【へき地保育所】
	第59条の2第1項に規定する仕事・子育て両立支援事業「平成28年度企業主導型保育事業等の実施について」の別紙「平成28年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱」の第2の1に定めるもの	企業主導型保育事業

## 添付書類について

### 1. 学業成績証明書

「最終学歴」欄に記入した学校の成績証明書を添付してください。

### 2. 申請者の生計維持者（父母等）の所得証明

#### (1) 給与所得者

- ① 令和元年12月以前から勤務している場合……… 源泉徴収票の写し
- ② 令和2年1月以降に就職・転職した場合……… 勤務先の給与見込み証明書  
または 給与明細の写し
- ③ 令和3年1月以降に年収が激変した場合……… 上記①と②の両方の書類
- ④ 令和2年1月以降に退職し、現在無収入の場合  
……… 雇用保険受給資格者証の写し等

#### (2) 自営業者、農業従事者……… 確定申告書の写し

#### (3) 年金、恩給受給者……… 公的年金源泉徴収票の写し

#### (4) 無収入者……… 所得証明書（非課税証明書）の原本

### 3. 特別な家庭事情に関する証明書

#### (1) 母子・父子世帯（以下の書類のうち、いずれか1つを添付してください。）

- ① 戸籍謄本の写し
- ② 源泉徴収票の写し（「寡婦」欄に印のついたもの）
- ③ 児童扶養手当証書または認定通知書の写し
- ④ ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し

#### (2) 就学者のいる世帯

……… 在学証明書または学生証の写し

#### (3) 障害のある人のいる世帯

……… 障害者手帳の写し

#### (4) 主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）

……… 別居先の1ヶ月分の住居費・光熱水費の  
自己負担額を証明する書類

#### (5) 長期療養を要する人のいる世帯（以下の書類を両方添付してください。）

- ① 医師による診断書
- ② 療養に関わる支出を証明する書類（領収書の写しなど1年分）

#### (6) 火災・風水害の被害を受けた世帯（以下の書類を両方添付してください。）

- ① 消防署または市町村役場の発行する「被災証明書」
- ② 被災金額の支出を証明する書類（領収書の写しなど）

#### (7) 盗難等の被害を受けた世帯

……… 警察署の発行する「盗難届出証明書」

## 提 出 様 式

◎様式はコピーして使用してください。



保育士修学資金借用申請書

年 月 日

富山県社会福祉協議会長 殿

申請者※自筆

印

(法定代理人※自筆)

印

保育士修学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

借用希望金額		修学費月額	円
		生活費月額	円
		入学準備金	円
		就職準備金	円
貸与希望期間		年 月～ 年 月 ( か月)	
本人	入学を希望する 養成施設の名称 及び学科名		
	入学予定年月日及 び卒業見込年月日	入学予定年月日 年 月 日	卒業見込年月日 年 月 日
	住 所	〒	
	氏名及び生年月日	ふりがな	年 月 日生 ( 歳)
	電話番号	自宅： ( )	携帯： ( )
	他の奨学金等の利用	無 ・ 有 ( )	
	県内の施設等への 就職意欲 (100字程度)		
緊急連絡先①	住 所	〒	
	氏名及び 本人との関係	ふりがな	本人との関係
	電話番号	自宅： ( )	携帯： ( )
緊急連絡先②	住 所	〒	
	氏名及び 本人との関係	ふりがな	本人との関係
	電話番号	自宅： ( )	携帯： ( )

- 注1) 未成年者については法定代理人からの申請が必要です。  
 注2) 本人の住所欄：家族と別居している場合は、家族の住所ではなく本人の住所を記入。  
 注3) 年齢は令和3年9月1日現在で記入。  
 注4) 状況により診断書を提出していただく場合があります。  
 ※申請書類でいただいた個人情報は、本事業以外では使用いたしません。



身 上 調 書				
氏 名		性 別	男 女	
最終学歴	年 月 卒業見込			
家 族 の 状 況	家族の住所	〒		
		電話番号 ( ) -		
	氏 名	本人との続柄	生年月日 <small>(令和3年9月1日現在の年齢)</small>	職 業
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	
			年 月 日 ( 歳)	

【記入例・記入要領】

様式第2号-高

身 上 調 書				
氏 名	富山 花子	性 別	男 <input type="radio"/> 女 <input checked="" type="radio"/>	
最終学歴	富山県立 ○○高等学校 普通科 ○○年3月 卒業見込			
家 族 の 状 況	家族の住所	〒XXX-XXXX ○○○○○○○○○○○○ 電話番号 ( XXX ) XXX-XXXX		
	氏 名	本人との続柄	生年月日 (令和3年9月1日)	職 業
	富山 一郎	父	S△年△月○日 ( ○○ 歳)	会社員
	富山 和子	母	S△年△月○日 ( ○○ 歳)	パート
	富山 春子	姉	H△年△月○日 ( ○○ 歳)	学生 国立××大学2年 同居
	富山 太郎	祖父	S△年△月○日 ( ○○ 歳)	無職 (障害者)

おおよその年所得金額(年金受給者の場合は年金額)を記入してください。

学生の場合は学校名、学年、同居・別居の別を記入してください。

9月1日現在の年齢

家族に障害者、長期療養者がいる場合はその旨を記載してください。

推 薦 書

年 月 日

富山県社会福祉協議会長 殿

高等学校の長  
氏 名 印

次の者は、社会福祉法人富山県社会福祉協議会保育士修学資金貸与規程の規定による修学生として適当であると認め、推薦します。

氏 名		推薦順位	位
<p>家計と学資状況の判定</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 学資をまったく支弁し得ないもの</li><li>2. 学資の一部を支弁し得ないもの</li><li>3. 学資をどうにか支弁し得るもの</li><li>4. 学資の支弁についてまったく問題がないもの</li></ol>			
<p>人物の総評</p>			
<p>推薦の参考事項</p>			

【記入例・記入要領】

この様式は高校で記入いただくものです。

様式第3号-高

推 薦 書

〇〇年〇月△日

富山県社会福祉協議会長 殿

高等学校の長 〇〇高等学校長  
氏 名 △△ △△△

印

次のものは、社会福祉法人富山県社会福祉協議会保育士修学資金貸与規程の規定による修学生として適当であると認め、推薦します。

氏 名	富山 花子	推薦順位	1 位
-----	-------	------	-----

家計と学資状況の判定

1. 学資をまったく支弁し得ないもの
- ② 学資の一部を支弁し得ないもの
3. 学資をどうにか支弁し得るもの
4. 学資の支弁についてまったく問題がないもの

人物の総評

.....  
.....。

推薦の参考事項

.....。

家庭の状況等、参考となる事項がありましたら記入願います。

誓 約 書

年 月 日

社会福祉法人富山県社会福祉協議会長 殿

申請者 住 所 〒  
 (申請者自筆)  
 氏 名 印  
 電話番号 (自宅)  
 (携帯)

連帯保証人 住 所 〒  
 (保証人自筆)  
 氏 名 実印  
 電話番号 (自宅)  
 (携帯)  
 年 所 得 [ 千円]  
 申請者との関係 [ ]

私は、下記のとおり修学資金の貸与が決定し、貸与を受けるにつきましては、社会福祉法人富山県社会福祉協議会保育士修学資金貸与規定等を遵守し、保育士となった後は、直ちに県内において児童の保護等の業務に従事することを誓います。

なお、修学資金の返還の債務が生じたときは、返還期限までに確実に返還します。

連帯保証人は、返還の債務を本人と連帯して負担します。

貸与金額	金	円
------	---	---

- (添付書類)
1. 連帯保証人の印鑑登録証明書
  2. 住民票の写し (申請者の世帯全員のもの及び連帯保証人のもの (いずれも個人番号を省略したもの))
  3. 所得を証明する書類 (申請者の生計維持者 (父母等)のもの及び連帯保証人のもの)

【記入例・記入要領】

様式第4号

誓 約 書

〇〇年〇月△日

社会福祉法人富山県社会福祉協議会長 殿

申請者住所 〒XXX-XXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 富山 花子 (印)

電話番号(自宅) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(携帯) 〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇

連帯保証人住所 〒XXX-XXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 立山 二郎 (実印)

電話番号(自宅) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(携帯) 〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇

年所得 [8,000 千円]

申請者との関係 [伯父]

ここに記入された連帯保証人は、貸与開始から返還免除までの申請・届出手続きに関係します。誓約書提出後、連帯保証人の住所等を変更する場合は、「変更届(様式第15号)」にて変更の届出を行ってください。

印鑑登録証明書を添付し、必ず実印で押印すること

千円単位で記載してください

私は、下記のとおり修学資金の貸与が決定し、貸与を受けるにつきましては、社会福祉法人富山県社会福祉協議会保育士修学資金貸与規定等を遵守し、保育士となった後は、直ちに県内において児童の保護等の業務に従事することを誓います。

なお、修学資金の返還の債務が生じたときは、返還期限までに確実に返還します。

連帯保証人は、返還の債務を本人と連帯して負担します。

貸与金額	金 1, 6 0 0, 0 0 0 円
------	---------------------

- (添付書類) 1. 連帯保証人の印鑑登録証明書  
 2. 住民票の写し(申請者の世帯全員のもの及び連帯保証人のもの(いずれも個人番号を省略したもの))  
 3. 所得を証明する書類(申請者の生計維持者(父母等)のもの及び連帯保証人のもの)

《参考》連帯保証人の要件

連帯保証人は、下記の(1)(2)の要件にあてはまる者としてください。

- (1) 申請者が未成年者の場合は、父母又は後見人であること
- (2) 申請者が成年の場合は、次の①～③の要件全てに該当する者であること
  - ① 独立の生計を営んでいること
  - ② この貸与金について返還能力があること
  - ③ 未成年者でないこと(職業を有していても不可)

※やむを得ない事情によって法定代理人を連帯保証人として立てられない方は別途ご相談ください。



